

桐生市市民の意見提出手続募集要項

件名	桐生市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(案)
意見募集の趣旨	<p>桐生市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画が令和2年度をもって終了することから、令和3年度から令和5年度を計画期間とする桐生市第6期障害福祉計画・第2期障害福祉計画を作成いたします。</p> <p>この計画は、障害者総合支援法（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）に基づき、各年度における障害福祉サービス、相談支援や児童福祉法に基づく障害児支援の各年度における必要な見込み量や確保のための方策を定めています。本計画の作成にあたり、計画の行政案について広く情報提供し、市民の意見を反映したより良い内容とするため、桐生市市民の意見提出手続を実施します。</p>
意見を提出できる人	<ol style="list-style-type: none"> 1 市内に住所を有する方 2 市内に事務所又は事業所を有する方 3 市内の事務所又は事業所に勤務する方 4 市内の学校に在学する方 5 この手続に利害関係を有する方
意見の募集期間	令和2年12月10日（木）～令和3年1月12日（火）
意見の提出方法	<p>住所、氏名、電話番号を記載の上、次のいずれかの方法で提出してください（「手続に利害関係を有する方」は、その関係を簡潔に記載してください）。意見提出にあたっては、極力、案のどの部分に対しての意見かを明記してください（案全般に係る意見の場合はこの限りではありません）。なお、決められた書式はありません。</p> <p>(1) 直接提出・・・桐生市役所1階福祉課へ提出してください（土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分までをお願いします）。</p> <p>(2) 郵送・・・〒376-8501 桐生市織姫町1番1号 桐生市役所福祉課あてお送りください。</p> <p>(3) ファクシミリ・・・0277-43-0294へ送信してください。</p> <p>(4) 電子メール・・・fukushi@city.kiryu.lg.jpへ送信してください。</p> <p>※電話や窓口での口頭による御意見は受け付けません。</p>
担当	保健福祉部 福祉課 障害福祉係 電話 0277-46-1111（内線 398）
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・結果の公表にあたっては、提出していただいた御意見を要約したものを公表することがあります。また、提出していただいた方の氏名等の個人情報公表はしません。 ・個人情報の取扱いについては、桐生市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。 ・提出していただいた御意見に対しての個別回答はいたしません。